

第3期横浜市子ども・子育て会議 第7回保育・教育部会 会議録	
日 時	平成29年10月5日（木）午後6時10分～午後7時40分
開催場所	神奈川産業振興センター
出席者	神長美津子部会長、石井章仁副部会長委員、尾木まり委員、菊池朋子委員、木元茂委員、天明美穂委員、長谷山景子委員、松本純子委員、丸山智美委員
欠席者	村田由夫委員
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	議事＜公開案件＞ （1）地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」等の中間見直しについて
<p><議事></p> <p>（1）地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」等の中間見直しについて</p> <p>○事務局</p> <p>（資料4『横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」等の中間見直しについて』に基づき説明）</p> <p>○神長部会長</p> <p>それでは、ただいまの御説明のところまで、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。</p> <p>○天明委員</p> <p>「確保方策」で数が多くなるというところを事務局が心配しているとおりになんですけれども、数がかかなり多くなっているものを、園の自然増というか、計画どおりの数が増えるのと、それぞれの園に頑張ってもらおうというようなやり方が、ちょっと不安です。数については、もちろんニーズがすごく高いというのはわかっているので、それでいいんですけれども、事故が起きないためにできることを考えると、例えば研修とか手当とか、フォローできるような体制になっているのかどうか。人数が少ないのは、それぞれの園で頑張っているところだと思うので、それ以上どうするのかなというところを教えてください。</p> <p>○事務局</p> <p>預かり保育につきましては、現在60%を超える園で実施していただいております。幼稚園</p>	

協会の皆様の御協力のもとで進めているところです。協会の皆様と預かり保育をやっている園の皆様と一緒に預かり保育の連絡会を定期的に行いまして、園運営でのいろいろな課題ですとかを出し合って、話し合いを進めています。

それから、預かり保育の研修を実施し、講義と実際に預かり保育をやっているところをそれぞれ見ていただいて、今後どのように生かしていくということを実施しております。

あと、それぞれの園でやりたいというものにつきましては、随時申請を受けて、その園に合った形でどのようにやるとよいかという御相談を受けながら、認定をさせていただいているという状況です。

○神長部会長

木元委員、当事者としていかがでしょうか。

○木元委員

数年前から幼稚園協会と横浜市のほうで協力し合って研修会を、特に預かり保育の場合は、先生方がちょっと遅い時間から出てくると、実際仕事が始まるのが2時とか3時ぐらいからということなので、午前中に幼稚園協会の研修ルームを使って集まっていただいて、研修をして、それが終わってまた各事業所へ戻って仕事をしていました。従来であれば終業後研修をするというパターンだったのですが、預かり保育については、早い時間帯にそういうことをやって、少しでもスキルを身につけていただくという実施をしてきました。

今年は初めて公開保育的な形でやろうということで、今回、私どもの園ともう1園、あと保育園と、3園で公開保育をしました。夏休み中で、ある程度人数の多い園と小規模の園、それから保育園の一時預かりを先生たちが見学して、いろいろディスカッションするような研修会を初めて実施することができました。従来から、預かり保育の質をできるだけ高くしていかなければいけないと考えていたことなので、横浜市の思惑と我々の教職員に対しての研修をやっていきたいという気持ちが、ちょうどいい形でタイアップして、やっているところです。

○神長部会長

保育所の一時預かりも、やはり同じような状況なのでしょうか。

○事務局

保育所の一時預りは、なかなか実績が伸びていないという状況がございます。今、新設園を多く作る中で、保育士の確保に各園が苦勞していて、新設園ができるだけではなくて定員外の入所も受け入れたりしている中で、一時保育の人員をなかなか確保できないというところがあるかと思えます。

あと、新設園の中には、いきなり多くの一時保育を受け入れるということに不安というか、できるのかなと感じるようなところもあります。ただ、できるだけ、少しずつでも、増やしていただこうと考えております。今、一部ヒアリング等をしつつあるので、そこで課題を確認しながら対応策は考えていきたいと思っております。

新設園につきましては、既に受け入れを多くやっているところがどのようにやっているか伝えるような場を設けたりしながら少しずつでも増やしていくということを考えております。

○神長部会長

20ページのところに1施設当たりの受け入れ人数を増やすという形にはなっていますけれども、そこは様子を見ながらというふうに解釈してよろしいですか。

○事務局

考え方としては、そのように進めていかないと増えていかないので、そのように取り組んでまいります。ただ、手法として、明確にこうすれば施設が増えるということは言い切れないので、各施設の状況を確認しつつ、ノウハウをうまく伝え合うといったことも検討していく中で、どこかの園に協力をさせていただかなければいけないといったことも出てくるかと思えます。そういったところも含めて検討して、一時保育の受け入れが増えるように考えていきたいと思っております。

○神長部会長

24時間緊急一時預かりとか休日保育とか、このあたりについてはどうでしょうか。

○事務局

24時間緊急一時預かりですけれども、今、目標値を上回る数ということは、当初計画から比べると利用されているという状況になっています。現在2カ所を稼働している状況ですけれども、利用時間数で見ると、稼働時間数は11.3%で、利用件数では38.4%ということで、まだ実質受け入れが可能な状況になっております。緊急一時預かりなので、いつも満杯であると困るところもあるのですが、引き続き、必要な方が何かあったときに、24時間緊急一時を使えるんだなということが頭のどこかに入っただけのように広報等に努めながら、必要な方には使っただけのようにということを考えていきたいと思っております。

あと、休日保育につきましては、現在11施設で実施しております。今後も施設数については増やしていきたいと考えておりますので、事業者への働きかけを引き続き行いながら、施設を増やしますし、あと、枠自体も少しずつでも増やすことによって受け入れ人数が増えていきますので、そういったところもしていきたいと思っております。

○神長部会長

13ページでしたか、地区をまたがって近隣の地区というところや、その地区にはないので、地域のニーズとアクセス性を加味して確保していきたいというお話がございましたけれども、利用者のほうは、地区が線引きをされていても、利用することに関しては不利なことは全くないというふうに解釈してよろしいですか。

○事務局

その通りです。現実には、未整備の区の方などは、近隣の区の病児保育の利用などもされております。実際、その区に住んでいても隣の区の病児保育のほうが自転車で行けてしまうということもあるので、どこの区でも関係なく利用できるという状況です。

○神長部会長

わかりました。優先順位とか何かがあるのかなと思いましたがけれども、全く申し込み順ということでもよろしいですね。

○事務局

そのときの施設の状況で、どこの区だから優先とかいうことはございません。

○神長部会長

わかりました。それでは、事務局案を了承するというところでよろしいでしょうか。この内容を総会でも報告するということにしたいと思います。よろしいですか。

(異議なし)

○丸山委員

この冊子（「よこはま わくわくプラン（横浜市子ども・子育て支援事業計画）」）自体のことで伺いたいんですけれども、今のところは多分この冊子で行くと121ページとか122ページ当たりのことなのかなと思いますが、この修正したところというのはどういうふうに発行などする御予定なのでしょうか。

○事務局

今後この冊子をお配りするときには見直し後の一覧表のようなものを差し込んだり、ホームページ等で御案内しているものについては新しいものに置きかえるということを考えていますが、その時期については、見直しが確定する年度末以降を想定しております。

○丸山委員

ありがとうございます。

○神長部会長

それでは、事務局案を了承することとします。

それでは、次の13事業以外の指標、主な事業、取組に関する中間見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

(別紙3『「指標」及び「主な事業・取組：(13事業以外)の中間見直し(案)』に基づき説明)

○神長部会長

それでは、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○菊池委員

今説明のあった2の事業・取組の中で、白峰学園保育センターの研修内容は、内容的にも、その下の3の研修内容とは異なるのだと思いますが、その辺の違いを教えていただきたいなと思います。

それから、3の事業・取組のところで、先ほど保育士不足の深刻化で園外研修に参加しにくい施設が増えているというのはそうだろうと思うわけですが、その中で園内研修・研究を推進していると。これも、具体的にどういうふうに推進しているのか。例えば講師を紹介したり、あるいはその経費を市が負担するとか、何かそういう支援があるのか。私たちが審査などを行っている各法人の力量によって、その中でどれぐらいの人が研修に行っているか。全く行かない園もあるかもしれないなど、そういう心配があったので、そのあたりを教えてくださいなと思います。

○事務局

最初の御質問いただきましたほうですが、白峰学園保育センターの研修ですけれども、ここ数年間は17講座、83回開いています。講座の内容としましては、子どもの年齢別の研修でありますとか、中堅保育士向け、施設長向け、特別セミナーといったもので構成されています。全体の参加者は5000人弱ぐらい、そのうち横浜市が1700数十人という形になっています。

横浜市で実際に開催している研修が、3番のほうです。こちらは横浜市こども青少年局で主催のものと、区でやっているものと、合算の数字になります。局で行っているものは、例えば平成28年度ですと63講座を延べ167回開催しています。内容も保育士の方の経験年数別、初級、中級、上級向けのものですとか、障害児とか家庭支援論といったようなそれぞれの課題に沿ったものですとか、安全管理などです。あと、給食の関係、調理実習なども含めまして、さまざまなものを実施しております。区の研修は、研修としては身近なものを中心にやっております。

2つ目に質問いただきました園内研修支援のほうですけれども、主に柱として3つございます。1つは新設園向けに大きく2つございます。新設園には、全園を対象に保育現場、市立保育園長の経験者をサポーターとして派遣をさせていただいて、特に園内研修の進め方や、園の様子を見ていただいて、例えばおもちゃの扱い方や用意の仕方といったところを見て、改善できるようにアドバイスをしています。年間に1回から3回程度訪問し、2回目、3回目に行ったときにどんなふうに進んでいるかといったところをチェックし、相談しながら進めているところです。

また、そこを進めやすいように、園内研修・研究推進事業補助金というものもございます。金額としては3万円程度ですが、そういったものも使っていただきながら、園内研修を進めていただいております。

もう1つ、3番目の柱としましては、主に既設の園向けですけれども、それぞれの園内で核となって園内研修を進めていただける人材を育成したいということで、園内研修リーダー育成研修というものをやっております。これは平成28年度からですが、年間に研修自体は5回集まって、先生の講義を聞きながらグループワークをやって、そこでもらった宿題を園に戻って実際のドキュメンテーションといったような実践を繰り返し、また持ち寄って、意見交換をして、また持ち帰ってというようなことを繰り返して行って、実践力をつけていただくというものです。

○菊池委員

ありがとうございました。

○尾木委員

2と3はほかの項目とは異なって、ほかの項目は大体累積で目標値が定められていて、そこまで累積で到達するということに対して、2と3は、それぞれの年度の数値が達成率として使われているという解釈でよろしいでしょうか。そうすると、3のほうは増減がある、2のほうも増減ありますけれども、31年度の数値によって達成割合が決まるということなのではないでしょうか。それから、3のほうは、この仕組みで見ると、開催回数を増やすことによって参加者数も当然増えますので、それで達成率が高くなるという解釈でよいのでしょうか。

それからもう1つ、今説明いただいた園内研修の支援ということで、サポーターの養成

はどのようにされているのかということについて教えてください。

○事務局

まず、この指標の設定の仕方は累積ではなく年度、年度の数値を目標値として設定しています。

それから、2番目にお尋ねいただいた研修です。研修の開催機会を増やせば、比較的人数は増えるのかと思いますが、ただ、なかなか研修が多くても出にくいという実情がある中では、単純に開催回数を増やしたからといって参加者数も増えるということでもないのかなと思っております。

あと、サポーターの育成についてですが、現状、市立保育所の園長のOBの方、6名になっていただいております。今後、園数も増える中で、どんどんサポーターの方も増えていただきたいと思っておりますが、その意味では、今後、サポーターの養成というところも必要になってくるかと思っております。

○尾木委員

これは保育所だけではなくて、新しい小規模保育施設とかへのサポートということも当然あるのだと思うんです。小規模保育や家庭的保育もそうですけれども、新しい保育事業についてはどういうあり方がいいのかというのが、保育所の経験だけではなかなかそのとおりに行かないところもあると思うので、どういうふうに支援していくのが好ましいかというような、養成なのか、みんなで話し合ってもらえるような機会とか、そういうことが必要なのではないかと思うので、今後、そういったことも検討していただけたらと思います。

○松本委員

4番の保育士、幼稚園教諭の資格免許を持つ方の就職に向けての面接について、就職面接会の参加者が大変増えているのはとても喜ばしいことだと思うんですが、まだまだ必要な人数に対してはなかなか集まらない。先ほどの中でも人員確保が難しいというお話もあったので改めて伺いたいんですが、この面接会に来ている方は、新規卒業者というか、これから保育士になろうという方が中心なのでしょうか。

○事務局

対象者につきましては、潜在保育士の方、また養成校の学生等を対象にしてございます。

○松本委員

潜在保育士という方はどのくらいいるのか。というのは、新規で出てくる人数というのはやはりもう決まっています、私のところも養成しているので、学生の人数の25倍ぐらいの求人が来るんです。本当に数だけだと年々増えていってしまうんです。そうすると、新規卒業者よりも、よく言われているように、潜在保育士というか、資格免許を持って家庭にいらっしゃる方たちがどのぐらい現場にもう1度復帰していただけるかというところがとても大きいのかなと思います。その辺については何か新たな施策といいますか、方針というようなものはお持ちかどうかということをお伺えますか。

○事務局

まず1つ目の潜在保育士がどのくらいいるのかということですが、今年度5回面接会を予定しております、8月、9月でも2回実施いたしました。8月は夏休みということで、学生の来場が多かったんですけれども、学生が半分、潜在保育士が半分というような状況でございました。9月は、学生がちょっと減りまして、4分の3程度が潜在保育士の方というような状況でございます。

ただ、中には年齢等、アンケートに答えていただけない方も結構いらっしゃったものから、傾向値として捉えていただければと思います。

また、先生がおっしゃっているように、潜在保育士の方をどのように就職に結びつけていくかという取組につきましては、横浜市としましては、国の施策でございますけれども、保育士・保育所支援センターでのマッチング事業をまずやっております。これは県内の潜在保育士と言われている方々にダイレクトメールであったり、個別の御案内を差し上げて、見学会ですとか相談会に来ていただくとともに、センターでのマッチング、丁寧な対応というところで就職に結びつけるようなことをやっています。

また、潜在保育士向けの事業としましてもう1つございますのは貸付事業でございますけれども、就職準備金ということで、再就職のきっかけになるような貸付事業も、国と同様で実施しております。

また、なかなか保育の現場に戻りづらいという方に対して、最近の保育の動向ですとか、保育の遊び方ということを講座形式で御案内するような就職支援の講座といったことを実施してございます。

○石井委員

2点ほど質問させてください。

3番の事業で、僕は新規の先生方とか若い園長先生とか、どういうふうに勉強されていくのかなというのはとても気になっていて、その中で、例えば5年未満ぐらいの新規開園したところとか、小規模園の保育士なんかが、どのぐらい実数としてこういう研修に参加できているのだろうかみたいなデータはお持ちかということ。もしそれがわかっていたら、そこにどう、人を派遣するかわからないですけれども、何か援助ができるのかなというのが1点です。

2点目が4番の事業のほうで、最近は学校に訪問したりとか、いろいろ協会ですったりとか、中には、決まったらお金がもらえるとか、いろいろパターンがあり、うちの学生なんかも参加しているんですが、園のほうで、100%に近いような園が参加できているのかどうか。というのは、時期によって、多分8月とかだとまだ来年の求人がわからないから、こういう会にも参加できないという園も結構あったりします。そうすると、学生は夏休みで参加していても具体的な話ができなかったりとか、なかなか時期的な難しさみたいなものがあるのかなと思いました。実数として、学生の就職する人の数は出ているのですけれども、園のほうの数がどうなのかなというのを知りたかったので、御質問いたします。

○事務局

初めに御質問いただきました3番の研修に参加されている園の開園年数といったところですが、そういう切り口では、データとして取ってはいません。ただ、28年度に横浜市で行った研修に一度も参加されなかった施設数というのは把握しております。そういう意味で見ますと、ご心配いただきました地域型ですが、家庭的保育者は36事業者ありますが、全ての園が少なくとも1度は御参加していただいている、小規模のほうも95%ほど御参加いただけているという状況です。

○石井委員

今後確認していく予定はありますか。

○事務局

できるだけ努力してみたいと思います。

○事務局

4番目のところで求人側でございますけれども、8月からやっていますが、傾向としては、来年度の必要採用数について、園は当然まだはっきりしていない状況ですが、8月ぐらいから求人をし、PR、相談も含めてということで、このような事業を実施させていただいております。

例えば夏の面接会は50法人が実施いたしました。9月は90法人でございます。ただ、エントリーされてくる法人は結構多いものでございますから、抽せんという形で、調整もさせていただき、実施させていただいています。

○神長部会長

数値と中身がうまく組み合わさらないので質問がうまくできないんですけれども——3番の項目です。来年度は保育所保育指針も新しく実施される年であるのに、もうこれ以上園内研修にとどめましょうという、その理屈がよくわからないんですが、変更しないということは、それはそれで普通に実施していて、要するにそれ以上園外に出るような事業を増やさないということなんですか。

○事務局

目標値自体は今回いじらないでおきたいという趣旨でございます。研修自体は座学、集合研修、園外の研修も大事ですし、それとあわせて園内でも研修をやっていく必要があります。両方を推進していきたいと思っております。そういう意味で、先生がおっしゃっていただいたように、来年から新しい指針も始まるという中では、今年度、指針の内容を理解していただく研修も数多く実際開催いたします。

○神長部会長

できるだけそれは出席してくださいということはお願いをしつつ、目標値として変更しないということですね。

○事務局

そうです。積極的にこれを変える根拠的なものを挙げるのは難しいというところもあり、この数値自体は変更しないけれども、研修自体は質向上や維持のためには大変大事なものと位置づけており、その中の集合研修、園外の研修も着実にやっていきたいと思っております。

○神長部会長

先ほど研修サポーターというお話がございましたけれども、これは意見ですが、もちろん研修の進め方をサポートする、こうするとみんなで話し合える雰囲気ができますよという形でコーディネートをしたり、サポートしたりという形になるのだと思うんですけれども、そういう方々が派遣していくということはとても大事なことかと思えます。6人と伺っておりますけれども、やはりもっと増やしていただきたい。

新しい保育所保育指針にかかわっては、園の代表1人が聞けばいいというものではないので、やはり保育者全員がわかるような形で、園内で解釈をしていくということは大事なことだと思います。そういうサポートの方々を通して外で研修を受けられなかった方々がもう1回そこで勉強し直す機会なども考えていただいて、日々の保育をどうするかという問題もちろん、おもちゃをどうするといった教材研究も園内研修で大事ですので、情報を得る、また共有するということも必要だと思うんです。

だから、園内研修をやればよいではなくて、何か共有するものはどういうものなのかというあたりも戦略を少し練りながら、もちろん日々の保育を安全に行うとか、楽しくできるとか、そういったことも研修として大事なのですけれども、やはり新しい保育指針などが出てきたときにはそれを勉強する機会は大変かなと、それは園外でも園内でも大変かなと思えました。

あと、もう1つ、1番ですけれども、幼・保・小の連携では本当にいいテキストといえますか、10年前におつくりになったというのはすごいなと思えます。ただ、アプローチカリキ

キュラムは、確かに保育所保育指針にも幼稚園教育要領にも出ていないんですけれども、いわゆる年間指導計画の中に小学校入学を期待しながら5歳児の後半の年間指導計画を見直すということで保育所保育指針も幼稚園教育要領もできております。小学校のように狙いと時間との組み合わせをしていくような、カリキュラムそのものを変えていくような考え方ではなくて、アプローチカリキュラムの考え方そのものは年間指導計画の中にきめ細かく、小学校入学に向けたいろいろな経験が組み込まれているということで、厚労省も文科省もその中には入れていないという趣旨なんです。

ですから、何かこのポイントを上げるつもりではないんですけれども、計画があるかないかでカウントしていくのではなくて、もう少しその趣旨を理解した年間指導計画になっているかどうかということを確認しながら進めていくことも、幼児教育の質を上げていくことになるのではないかと思います。その辺は、やはり日々の保育に返っていくためには、年間指導計画がきちっとできているということだと思います。そのあたりは、木元委員、いかがでしょうか。

○木元委員

今回、教育要領改訂があるので、平成30年度、がらっと変わるわけではないけれども、やはりいろいろな考え方が変わってくるので、数値目標が、数値を変えるというもののやり方がいいのか、新しい教育要領とか保育所保育指針とかをベースに、もうちょっと周知徹底できるような施策をどうするかとか、やっぱりそういう何か具体的なものがどこかで見えてくるといいなという感じがしました。

あと、就職面接会なんですけれども、数値としてはこれでもいいのかもしれないんですが、今ちょっと入ってきている情報だと、夏休み中にAO入試で専門学校とか短大とかで既に来年度の見込みが出てきていて、学生の新規入学者が相当減るという短大なんかも聞こえてきており、新卒の枠はそんなに増えていかないんじゃないかというのが今不安です。こういったところで数値が上がっていくのはいいんですけれども、先ほどお話しした潜在保育士もあるし、高校生とか中学生とか、今、神奈川県幼稚園連合会のほうでは、中学生の職業体験にもっと行ってもらいたいので、幼稚園の先生がこんな仕事をしているんだよというチラシをつくって、配り始めるなど、中学生、高校生の掘り起こしみたいなことを今我々はやっているんです。そのぐらい今厳しい状況だと思うので、ぜひそういったところへのアプロー

チをどうするかというのにも検討していただければなど。

それと、もう1つは、処遇改善ということで、いわゆる手当をもらうために受けなければいけない研修というの、これから人によっては、年数によっては出てくる。それは多分この枠組みではないのだろうと思うんですけども、そうすると、今でも毎日毎日大変多くの研修の御案内をいただいて、どうやって行かせようかということをや々悩んでいる現場からすると、本当に大変だなと思います。でも、やらないと給料が増えないので、みんな頑張るつもりだと思うんですが、そのあたりを、処遇改善は特に全ての園とか保育士さんにも、あるいは幼稚園教諭にもかかわってくるので、ぜひ研修のバランスというか、うまく考えていかないと、研修疲れで仕事にならないんじゃないかなという気が最近しております。

○神長部会長

他に御意見ありますか。

○菊池委員

今、4の事業・取組で保育士の確保が喫緊の課題ということは十分にわかっているんですが、新しい保育士を確保すると同時に、大事なのは、今、保育で働いている人たちがやめない環境ですね。本当はそういった研修の中身、先ほど63講座、167回というすばらしい開催数だと思っているんですが、やはりその中身も、先ほど経験年数によって違ってきます。1度何かそういうペーパーなどを見せていただけたらいいかなと思ったりもしたんですが、何回か出ている中で具体的な資料は1度もまだ見ていないので、仮にそういうカリキュラムをつくっていくときに、その見直しを、誰をキーパーソンにしてやっていращやるのかなと思いました。

それから、やめたいと思ったときに相談できる窓口を横浜市のほうで、どなたか先輩のOG、OBの方たちが対応して、もしかしたら今の保育園での人間関係で嫌でも、違うところで働けるんじゃないかとか、何かそういうつなぎというの、今後ますます私は重要なのではないかなと思ったところです。

○神長部会長

本当にそういうアドバイザーといいますか、相談をしてくださる方がいたら救われると

いう保育士さんがいらっしゃると思いますので、それも大事かなと思います。

きょうの別紙3の数値に関してですけれども、何か修正等がありますか。

○石井委員

1点だけ、1番のところ、このカリキュラムを策定しているかどうかの園のパーセンテージが出ていますけれども、これは例えば小規模とかで0-3までの園なんかは完全に削除しているパーセンテージかどうかというのを教えてください。

○事務局

基本的には接続期ですので、長児のいる施設ということで考えております。

○神長部会長

それでは、いろいろ御意見等が出てきたかと思うんですけれども、基本的に、この別紙3に関しては何かをプラスしたりマイナスしたりということはないということによろしいでしょうか。

○天明委員

1番のところ、カリキュラムをつくっているというところについてお返事をいただければ助かります。

○事務局

神長部会長がおっしゃるとおりでございます。アプローチカリキュラムは独立したものが必ずしもなくても、年間の計画の中でこの時期の子どもたちの育ちを充実させるという点において、そういった計画ができていくということ。ただ、それについては私たちも、今までの調査の中ではなかなか把握ができていなかったところもございますので、これからその把握の仕方についてはまた検討させていただければと思っております。

さらに、木元委員から御指摘のあった、目標、数値も大事だけれども、やっぱり中身で、これをもっと周知していくことが大切だという御意見をいただきまして、そのとおりだと思います。現在、このカリキュラムも、指針や幼稚園教育要領等が改訂されますので、それに

あわせて改訂作業を進めております。また、より使いやすい、あるいは子どもたちにとってプラスになるような内容に改訂をして、現場のほうに発信をさせていただきたいというふうに思っています。

○天明委員

今のところで、1番はカリキュラムを作成するというところに重きを置くというように私には聞こえたんですけども、だとしたら、このタイトルは実施率ではなくて作成率とかというようにしないと、ちょっと市民として間違えると思います。幼・保・小連携をすごく熱心に行っているのは、シンポジウムとかに行ったりすれば、やっているというのを見せてくださるので、それは実感としてわかり、幾つかの園がそういうふうにトライしているというのはわかります。小学校に本当に何園もの幼稚園、保育園から入るような形を考えると、幼・保・小連携がスムーズに行われているかというところは実は結構疑問です。受け入れ側の小学校も、20も30もの幼稚園、保育園に全部連絡をとるというのにすごく時間を割かれてしまって、多分先生はきちんとできているとおっしゃるんですけども、ちょっと数が多過ぎると、私は市民感覚として、思っています。

今、お話しいただいたところでは、そのアプローチカリキュラムなりスタートカリキュラムなりというのをつくっていますというところで一応目標に置いている。この実施率という表現でされてしまうと、市民としては、やっているんだというふうに思ってしまうと思うんです。ここのは、もしかして、カリキュラムの作成率と変更したほうが事実在即しているのではないかなと私は感じました。

○事務局

その部分については、検討をさせていただければと思います。

○木元委員

今の委員のお話もよくわかるんですけども、例えば1つの小学校で保育園や、例えばうちの近くだと幸ヶ谷小学校なんですけど、大体20ぐらいの幼稚園、保育園から毎年入学してきますとお聞きするんです。それはそれとして、幼・保・小連携をするエリアはあって、例えばうちの幸ヶ谷幼稚園の子どもたちで幸ヶ谷小学校に進級しない子もいるんですけど、そういっ

た子も含めて連携はやっています。例えば20園あると1人しか来ない園なんかもありますよね。どこか全然違うところから急に引っ越してきてとか、そういうお子さんたちも、それぞれの地元ではちゃんと幼・保・小連携の活動にはおおむね参加しているんじゃないかなと思います。

20園から入ってきてはいるけれども、実際1つの小学校が対応する地域の保育園、幼稚園というのは10件ぐらいかもしれません。でも、ちゃんとそれぞれ子どもたちが、小学校のことを体験できるようになっておりますので、それは市民感覚としてはと言われるとそうなんだけれども、一応現場としては、やっていますよということを伝えておきます。

○天明委員

実はそこが、その展示を見たときの受けた違和感の1つで、その園の人たちがみんなその学区の小学校に行くのだけれども、自分はここの小学校には通わないというのをわかりつつ行くとかというあたりで、その小学校に対する親しみ、ここでこんな教育をしていますよというのを一生懸命アピールしても、響いてこないという、何かそこが、一生懸命やったださっている気持ちは十分伝わりつつ、形骸化しているというような感じを受けたんですね。

本当に市民感覚で申しわけないんだけど、この最初に1年生の例えば学級崩壊みたいな感じのことがすごくクローズアップされて、幼・保・小連携をしたほうがいいんじゃないかみたいな思いもあったりするので、自分が通う小学校に行くとか、あと、小学校の先生が子どもたちで、元気な子とか、配慮が必要な子とかというのをきちんと見られるというところも、幼・保・小連携の大きな目的だったはずなのに、何かどうも形が変わって、とりあえず小学校というシステムを知っていればいいやみたいな話になってしまっているところが、ちょっとずれているかなという心配が個人的にあります。やっているというのと、何となく通わせる親としての気持ちみたいなところが気になります。

○木元委員

いつときは、確かに形骸化しているなと思った時期がありました。それは、学年末に、何か交流しようみたいな感じですが。だけど、今は通年でやるのと、児童支援専任の先生たちが配置されて、そういった先生方がまめに各園に行き、情報を把握してということもやるよ

うになっているので、昔私が思った形骸化しているなという感じは、今はあまりないです。

○神長部会長

とてもよく両方の気持ちが変わり、私が発端だったんだなと少し反省しておりますけれども、カリキュラムの実施って、すごく大きな意味を含んでいるのだと思います。もちろん作成するというのも、そこの中にありますし、交流も入っているのだと思うんですけども、やはりそういうことを目指して、保育所、幼稚園、認定こども園がそれぞれに頑張っているかというところを見ていくものなので、これを何%と出すことが非常に難しいと思います。

カリキュラムも作成して、交流もしながら、園内研修もしながら、年間指導計画もきっちりやっているところもあれば、交流をやっているからカリキュラムをやっていますよというところもあるので、そこを数値化するということは非常に難しいけれども、やはりカリキュラムの実施という方向を目指して頑張っているよというところに対する、チェックとしては、もし、計画がありますか、ありませんかという聞き方だったら、もうちょっと広い幅を持って実施というのを見てくれたらよいのではないかなと私は思ったので、何かそのあたりの実施していますということの中身について、計画だけではないのではないかとことを思いました。

むしろここを計画だけにされてしまうと、ますます狭くなってしまうので、そこは何か、実施率のままにさせていただいて、そのチェックを見ていただきたいというお願いです。

○事務局

今、議論いただいたとおりでございまして、実は接続期の取組をやっていますかという別の調査もやっています。ですので、その広い意味での実施という意味、交流ですとか先生たちの情報交換という意味においては、ほとんど100%に近いところで行われています。ただ、それをチェック、非常に厳しい言い方をすると、ただやっていますよと答えて、やっていますとのみにするのも何なので、こういったカリキュラムがあるかないかというところで、数字をあえて出しているというところがございますので、趣旨は、委員の皆様にご議論いただいた、そのとおりでございまして。

○神長部会長

よろしいでしょうか。それでは、今までの議論の中でいろいろ御意見は出たかと思えますけれども、事務局案を了承するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神長部会長

今日出た意見につきまして、これからの取組に参考にしていただければと思います。この内容につきましては総会でも報告したいと思っております。

それでは、本日の議事はこれで終了したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

午後 7 時40分閉会

〔配付資料〕

資料 1 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会 委員名簿

資料 2 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会 事務局名簿

資料 3 横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱

資料 4 横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」等の中間見直しについて

別紙 1 量の見込み・確保方策算出シート

別紙 2 地域子ども・子育て支援事業（13事業）にかかる「確保方策」の中間見直し（案）
【保育・教育部会所掌分】

別紙 3 「指標」及び「主な事業・取組：（13事業以外）の中間見直し（案）
【保育・教育部会所掌分】